

岡町駅地区交通バリアフリー

基本構想



平成17年（2005年）3月



目 次

1.目的及び位置付け.....	1
2.選定理由.....	2
3.位置及び区域.....	3
4.地区の現況.....	5
5.問題点と課題.....	8
6.バリアフリー化に関する基本的な考え方.....	9
7.特定経路等.....	11
8.バリアフリー化の事業内容とスケジュール.....	13
9.バリアフリー化の実現に向けて.....	24
10. 基本構想策定の経過.....	27
語句の解説.....	30

1. 目的及び位置付け

豊中市は、平成14年（2002年）6月に交通のバリアフリー化の基本的な考え方と整備方針を示す「豊中市交通バリアフリー化の基本方針」を策定しました。この中で重点的、かつ一体的な整備が必要な駅周辺地区については、交通バリアフリー法に基づいて基本構想を策定し、バリアフリー化を進めるよう定めています。

本「岡町駅地区交通バリアフリー基本構想」は、これに基づき、阪急宝塚線岡町駅周辺地区において、高齢者及び身体障害者など、誰もが安全で便利に移動できるようにするため、バリアフリー化に関する基本的な考え方と実施すべき事業を示したものです。そして、本構想に基づき、各事業者が、平成22年（2010年）までにバリアフリー化事業を実施することとします。

なお本構想は、市民及び事業者の参加による「交通バリアフリー基本構想検討委員会（委員長：新田保次大阪大学大学院教授）」からの提言を基に策定したもので、現地検調査を含むワークショップやアンケート調査、パブリックコメント等を行い、高齢者、身体障害者などさまざまな立場の利用者の意見を聞いています。

2. 選定理由

重点整備地区は、市内13駅・11地区を5つの視点から比較し、選定したものです。利用者数、配置要件、課題要件及び効果要件を客観的に評価し、これに緊急性を考慮し、優先度を整理しました。

この結果に基づき、緑地公園駅地区、千里中央駅地区に続き、庄内駅地区及び岡町駅地区の交通バリアフリー基本構想の策定に取り組みました。なお、本地区の5つの視点の概要は次のとおりです。

(1) 利用者数

岡町駅の一日あたりの乗降客数は、約21,000人で、特定旅客施設の要件である5,000人を超えています。

(2) 配置要件

高齢者や身体障害者等がよく利用する施設として、市役所、保健所、豊中警察署、福祉会館、子育て支援センター/母子福祉センター、豊中人権まちづくりセンター、岡町図書館、生活情報センターくらしかん、とよなか国際交流センター等があります。

(3) 課題要件

市役所を始め多くの公共施設が点在していますが、これらを結ぶ歩行空間は、幅員不足、急勾配、段差、迷惑駐輪等の問題があり、バリアフリー化のための事業を実施する必要があります。

(4) 効果要件

国道、府道、市道、商店街、信号、鉄道、バス等の様々な事業者による一体的なバリアフリー化整備により、一層効果を発揮します。

(5) 緊急性

平成9年におかまちまちづくり協議会が、「自立」をキーワードに高齢者や身体障害者等が自立できるまちを目指し、まちづくり構想を策定しました。これに基づきタウンモビリティの検討や、音声誘導システムの実験を行っています。

また、平成14年に、市が蛍池、豊中、岡町、曽根の地域の「中心市街地活性化基本計画」を策定しました。

これらのまちづくりを支援するためにも、基本構想の策定が必要です。

3. 位置及び区域

「岡町駅地区」は豊中市の中心部に位置し、北桜塚1・3丁目、中桜塚1～4丁目、南桜塚1～3丁目、岡町、岡上の町1・2丁目、末広町2・3丁目、岡町北1～3丁目、岡町南1～3丁目により構成される区域（約156ha）とします。

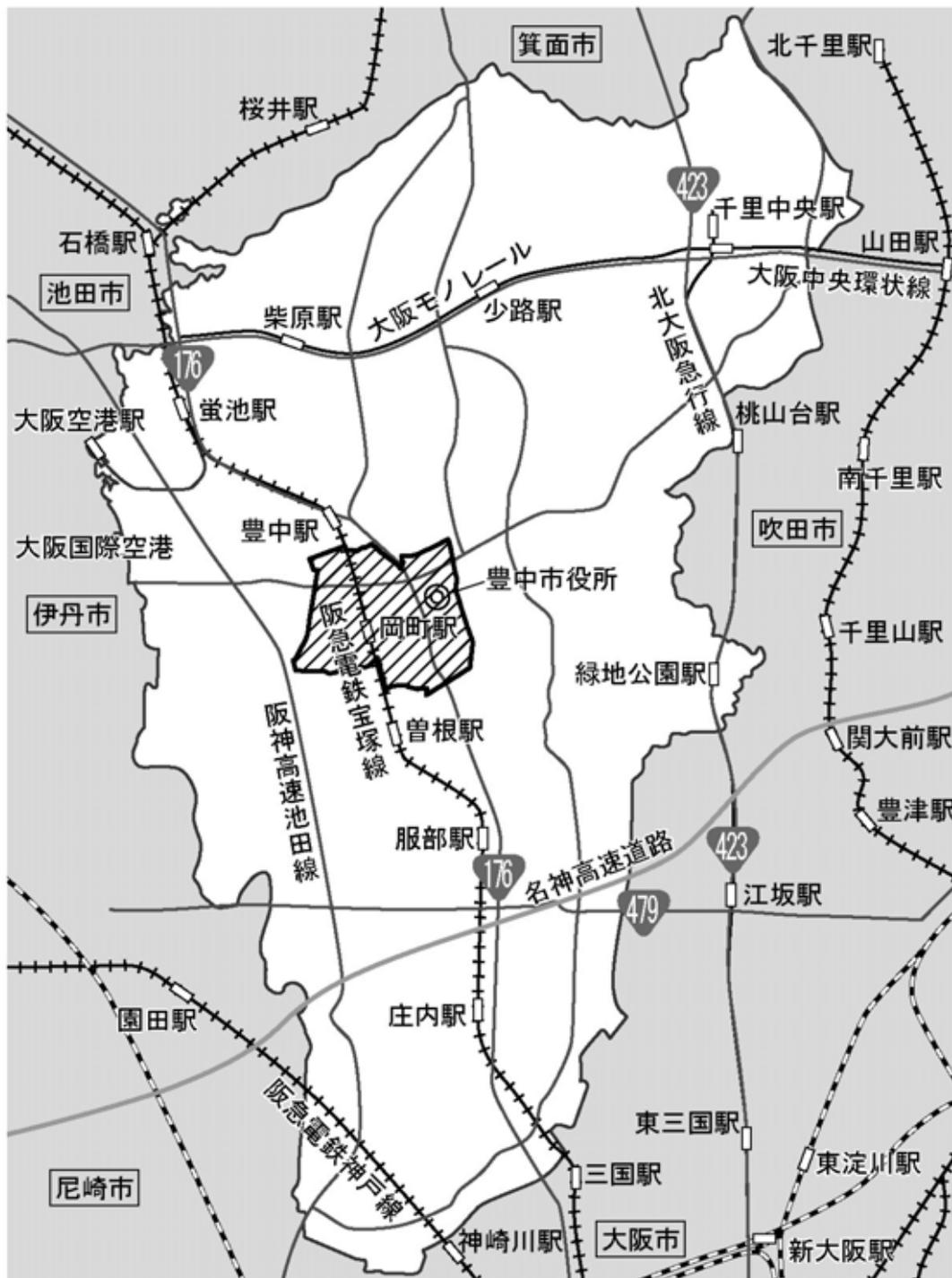


図3.1 位置図

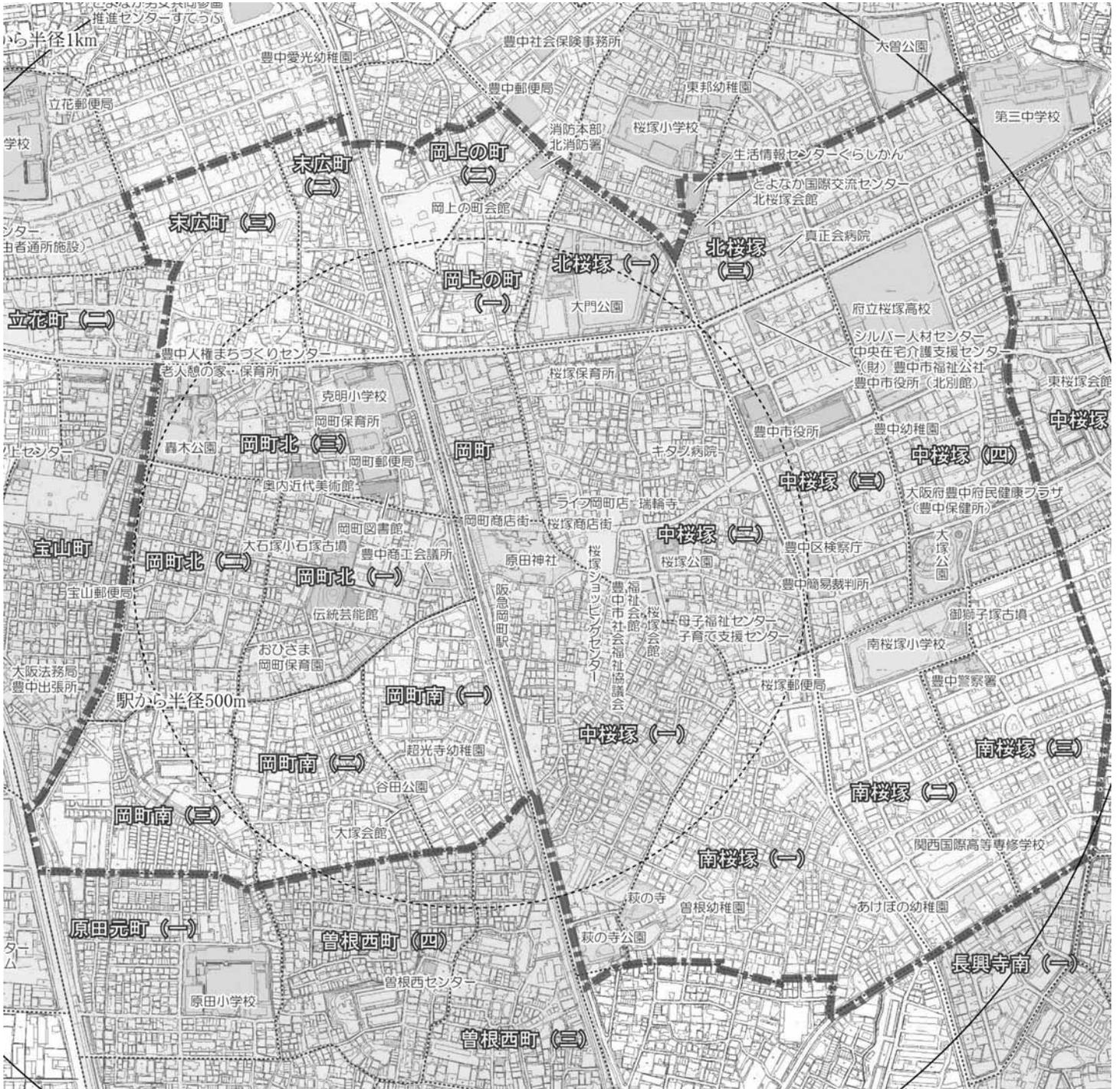


図3.2 区域図

4. 地区の現況

(1) 概要

位置づけ

市役所を初め公共施設が集中しており、豊中市の公共サービスの中心核として位置づけられています。

地形

地形は、北東から南西にかけて緩やかに傾斜していますが、概ね平坦です。

人口

地区内人口は約21,000人、人口密度は約130人/haであり、豊中市平均と比べ高い割合となっています。また、高齢化率も19%と高い地区です。

65歳以上

表4.1 重点整備地区の特性

・地区内人口	約21,000人
・面積	約156ha
・人口密度	約130人/ha
・高齢化率	19%（市平均17%）
・用途地域	駅周辺から市役所にかけて商業系、その他は住居系

人口は平成16年4月1日現在。

(2) 施設配置状況

本地区の施設配置状況は図4.1 のとおりです。

(3) 交通施設の状況

阪急宝塚線岡町駅

- ・ホーム
高架・島式1面
- ・改札口
地上2階（自動改札機4、うち車いす対応1）
- ・改札からホームへの連絡
エレベーター 1基
エスカレーター 上下各1基
階段（1箇所）
- ・改札から地上への連絡
エレベーター 1基
エスカレーター 上下各1基
階段（1箇所）
- ・乗降客数
一日あたり約21,000人

バス

バス停「阪急岡町」からは阪急バスが2系統を運行。

(4) 地区の動向

- ・平成9年におかまちまちづくり協議会がまちづくり構想を策定しました。
「自立」をキーワードに高齢者や身体障害者等が自立できるまちを目指しています。これに基づきタウンモビリティの検討や、音声誘導システムの実験を行っています。
- ・平成14年に、蛸池、豊中、岡町、曾根の地域の「中心市街地活性化基本計画」を策定しました。
- ・連続立体交差事業は平成12年度に完成しています。

5. 問題点と課題

本地区のバリアフリーに関する主な問題点と課題は次のとおりです。

表5.1 問題点と課題

種別	問題点	課題
岡町駅	・ 高架下トイレに案内表示がない。	・ 案内表示の設置。
道路	・ 歩道のない場所や、幅が狭い場所がある。	・ 歩行空間の確保。
	・ 勾配が急。	・ 勾配の改善。
	・ 歩道切下げ部の段差が大きい。	・ 段差の改善。
	・ 歩道に凹凸がある。	・ 舗装の改善。
	・ 側溝に蓋がない。	・ 側溝の改善。
	・ 歩道上に電柱や標識があり、通行しづらい。	・ 路上施設の改善。
	・ 視覚障害者誘導用ブロックがない場所や、敷設方法の適切でない場所がある。	・ 視覚障害者誘導用ブロックの改善。
	・ 歩道上に、はみだし看板や商品がある。	・ はみだし看板や商品の解消。
信号機	・ 音響化されていない信号がある。	・ 信号機の音響化。
	・ 青信号の時間が短い信号がある。	・ 青信号の時間の延長。
駐車・駐輪	・ 歩道上に、迷惑駐車や迷惑駐輪がある。	・ 迷惑駐車や迷惑駐輪の解消。
バス	・ 乗降口の段差が大きい。	・ 低床型バスの導入。

6. バリアフリー化に関する基本的な考え方

岡町駅地区におけるバリアフリー化に関する基本的な考え方は、平成14年6月に策定した「豊中市交通バリアフリー化の基本方針」に基づきます。

物理的バリアや心のバリアなど様々なバリアを取り除き、だれもが社会へ参画していくことができ、そのことが豊中の魅力となるようなまちづくりを進めるため、交通バリアフリー化の基本理念を「だれもが気軽に出かけられるまちづくり」とし、バリアフリー化にあたっては、下記の10の原則を踏まえるものとします。

豊中市交通バリアフリー化の基本方針

<基本理念>

だれもが気軽に出かけられるまちづくり

<バリアフリー化の原則>

- 1：だれもができること
- 2：安全なこと
- 3：1人でできること
- 4：わかりやすいこと
- 5：使いやすいこと
- 6：ゆとりがあること
- 7：全体をみること
- 8：経済的合理性があること
- 9：理解すること
- 10：機会均等であること

本地区特有の課題に対する基本的な方針を次のとおりとします。

- (1) 人・モノ・情報が行き交う公共施設が集まるまち、古くから栄えた歴史性のあるまちなどの地区特性を活かしたバリアフリー化を進め、だれもが気軽に出かけられ、にぎわいのあるまちをめざします。
- (2) “取り戻せ岡としての誇り”～岡のにぎわいを呼び戻す～歴史・文化をつなぐ～を基本コンセプトとして進めている、おかまち・まちづくり構想と連携し、バリアフリー化を進めます。
- (3) 岡町駅から、東西方向に点在する公共施設や福祉施設などを結ぶ経路について、重点的かつ速やかにバリアフリー化を進めます。
- (4) 歩行者経路となっている商店街のバリアフリー化に努めます。
- (5) 駅周辺道路の不法占有物（迷惑駐車・駐輪・看板・商品など）が、バリアとなっているため、関係機関及び関係者と協力し、これらの排除に努めます。

7. 特定経路等

駅と高齢者や身体障害者等がよく利用する施設を結ぶ主要な経路を、特定経路とし、重点的かつ速やかにバリアフリー化を進めます。また、特定経路と一体となって地区内移動のネットワークを形成する経路を、歩行空間ネットワークとし、バリアフリー化に努めます。

岡町駅地区の特定経路は、府道伊丹豊中線、岡町熊野田線など、延長約1.9km、歩行空間ネットワークは、阪急東側線など、延長約6.9kmになります。

特定経路は、2m以上の歩道やエレベーター、スロープの設置など、完全なバリアフリー化を図るものですが、図中の点線は、必ずしも歩道設置を必要としない区間とします。

表7.1 特定経路と歩行空間ネットワーク（岡町）

経路種別	管理者	記号	路線名	延長 (m)
特定経路	国	A-1	国道176号	120
	府	A-2	伊丹豊中線	390
	府	A-3	岡町停車場線	80
	市	A-4	阪急西側北線	340
	市	A-5	岡町熊野田線	660
	市	A-6	中桜塚第11号線	110
	市	A-7	北桜塚大塚公園線	200
		小計		1,900
歩行空間ネットワーク	国	B-1	国道176号	1,370
	府	B-2	伊丹豊中線	420
	府	B-3	旧大阪中央環状線	480
	府	B-4	岡町停車場線	250
	市	B-5	岡町駅山の上線	130
	市	B-6	岡町北第25号線	100
	市	B-7	大曾公園南通り線	80
	市	B-8	大塚熊野田線	90
	市	B-9	松葉通り唐川線	720
	市	B-10	岡町北第27号線	110
	市	B-11	阪急西側北線	690
	市	B-12	阪急東側線	1,040
	市	B-13	北桜塚大塚公園線	100
	市	B-14	南桜塚第11号線	130
	市	B-15	曾根箕面線	1,220
	小計		6,930	
計			8,830	

8. バリアフリー化の事業内容とスケジュール

岡町駅地区におけるバリアフリー化事業については、平成22年を目標に実施しますが、詳細調査や関係機関・関係者との協議、財源状況により、事業内容及びスケジュールに変更が生じることがあります。

(1) 公共交通特定事業

a. 阪急電鉄

項目	内容	スケジュール	
		H16	H22
視覚障害者誘導用ブロック	ホーム縁端警告ブロックの改善	■■■■■■■■■■	
案内	点字案内板の設置	■■■■■■■■■■	
車両	バリアフリー化車両の導入	■■■■■■■■■■	

整備内容

[視覚障害者誘導用ブロック]

- ホーム縁端を警告する点状ブロックは、ホーム方向が判断できるよう、ホームの内側を表示する線状突起がついたものに改善します。

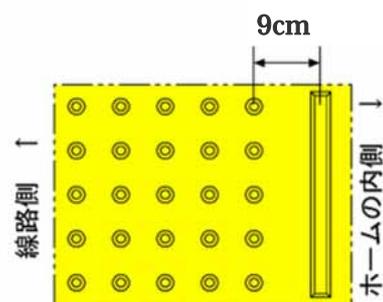


図8.1 ホーム縁端警告ブロックの例
(北大阪急行電鉄緑地公園駅)

[案内]

- 視覚障害者を適切に誘導できるよう、主要な設備等の位置を示した点字による案内板を設置します。

[車両]

- ・新規車両の導入にあたっては、文字案内装置や車いすスペース等を設置したバリアフリー化車両を基本とします。

(車内文字案内装置)



(車いすスペース)



図8.2 バリアフリー化車両

b. 阪急バス

項目	内容	スケジュール	
		H16	H22
車両	低床型バスの導入		
バス停	ベンチ及び上屋の設置 視覚障害者誘導用ブロックの設置		

整備内容

[車両]

- ・新規車両の導入にあたっては、低床型（ノンステップバスまたはワンステップバス）で、文字案内装置等を設置したバリアフリー化車両を基本とします。

[バス停]

- ・バス待ち時間の快適性向上を図るため、ベンチ及び上屋の設置を進めます。
- ・視覚障害者が乗車位置を認識できるように、設置可能な場所への誘導用ブロックの設置を進めます。



図8.3 ノンステップバス



図8.4 ワンステップバス

(2) 道路特定事業

a. 特定経路

路線	内容	スケジュール	
		H16	H22
府道伊丹豊中線	歩道設置		
岡町熊野田線	歩行空間の改善の検討		
中桜塚第11号線	歩道改良		
北桜塚大塚公園線	歩道改良		
全ての特定経路	視覚障害者誘導用ブロックの設置		

整備内容

[府道伊丹豊中線]

- ・根本寺周辺について、用地買収を行い、歩道を設置し、歩行空間の連続性を確保します。合わせて、段差、急勾配、凹凸の解消及び側溝の改善を図ります。



図8.5 府道伊丹豊中線の現況

[岡町熊野田線]

- ・アーケードのない区間については、歩車共存道路として、自動車の速度を抑制し、歩行者の安全な通行が確保できるよう、歩行空間の改善を検討します。
- ・駅から市役所まで、視覚障害者を適切に誘導できる方策について検討します。



図8.6 岡町熊野田線の現況（アーケードのない区間）



図8.7 岡町熊野田線の現況（アーケードのある区間）

[中桜塚第 1 1 号線]

- ・歩道の拡幅、段差・凹凸・急勾配の解消等の歩道改良を行います。
- ・改良案の計画づくりは、住民、高齢者、身体障害者、商業者等の市民の意見を聞きながら進めます。



図8.8 中桜塚第11号線の現況

[北桜塚大塚公園線]

- ・歩道の拡幅、段差・凹凸・急勾配の解消等の歩道改良を行います。



図8.9 北桜塚大塚公園線の現況

[府道伊丹豊中線 / 松葉通り唐川線]

- ・ 府道伊丹豊中線と松葉通り唐川線の交差点南西部について、勾配や段差の改善を行います。



図8.11 府道伊丹豊中線と松葉通り唐川線の交差点の現況

[府道旧大阪中央環状線]

- ・ 歩行者が落ち込む危険性のある側溝の改善を図ります。

[阪急東側線]

- ・ 歩道の拡幅、段差・凹凸・急勾配の解消等の歩道改良を行います。



図8.12 阪急東側線の整備済区間

(3) 交通安全特定事業

項目	内容	スケジュール	
		H16	H22
信号機	信号機の音響化		
迷惑駐車	啓発活動と取締りの実施		
迷惑自転車	啓発活動と移動保管の実施		

整備内容

[信号機]

- ・特定経路上にある信号機について、音響を必要とする箇所の検討を行い、音響化を図ります。

[迷惑駐車]

- ・迷惑駐車を追放するため、関係機関及び関係者と連携し、駅前啓発、官民合同パトロール、街頭指導、チラシの配布、交通安全教室、広報等の啓発活動を実施すると共に、取締りを強化します。

[迷惑自転車]

- ・迷惑駐輪を追放するため、関係機関及び関係者と連携し、駅前啓発、駅前指導・整理、チラシの配布、学校啓発、広報等の啓発活動を実施すると共に、移動保管を強化します。
- ・自転車通行のマナー向上を図るため、関係機関及び関係者と連携し、啓発活動を実施します。

(4) その他の事業

項目	内容	スケジュール	
		H16	H22
岡町駅高架下トイレ	案内板の設置	■	
看板・商品	啓発、指導の実施	■	
啓発	市民への啓発の実施	■	
教育	職員教育の実施	■	
商店街	商店街のバリアフリー化の推進	■	

整備内容

[岡町駅高架下トイレ]

- ・トイレの出入口付近にトイレがあることを示す案内板を設置します。

[看板・商品]

- ・道路上にはみ出している看板や商品を解消するために、関係機関及び関係者と連携し、啓発・指導を実施します。

[啓発]

- ・国、府、市は、マナーの向上やサポートの促進を図るため、市民や各管理者を対象とした広報活動、教育活動及び、啓発活動を実施します。

[教育]

- ・各事業者は、職員に対し、適切な対応を行うことができるよう、教育・研修を実施します。

[商店街]

- ・アーケードのない区間（桜塚商店街）については、歩車共存道路として、自動車の速度を抑制し、歩行者にとって安全な通行が確保できるよう、歩行空間の改善を検討します。
- ・駅から市役所まで、視覚障害者を適切に誘導できる方策について検討します。
- ・関係者が連携し、店舗や接客などの工夫を図り、高齢者や身体障害者等が買い物しやすいまちづくりを進めます。
- ・ハンドル型電動車いす等を貸し出し、長距離歩行を支援するタウンモビリティ導入の検討を進めます。

岡町駅地区のバリアフリー化事業

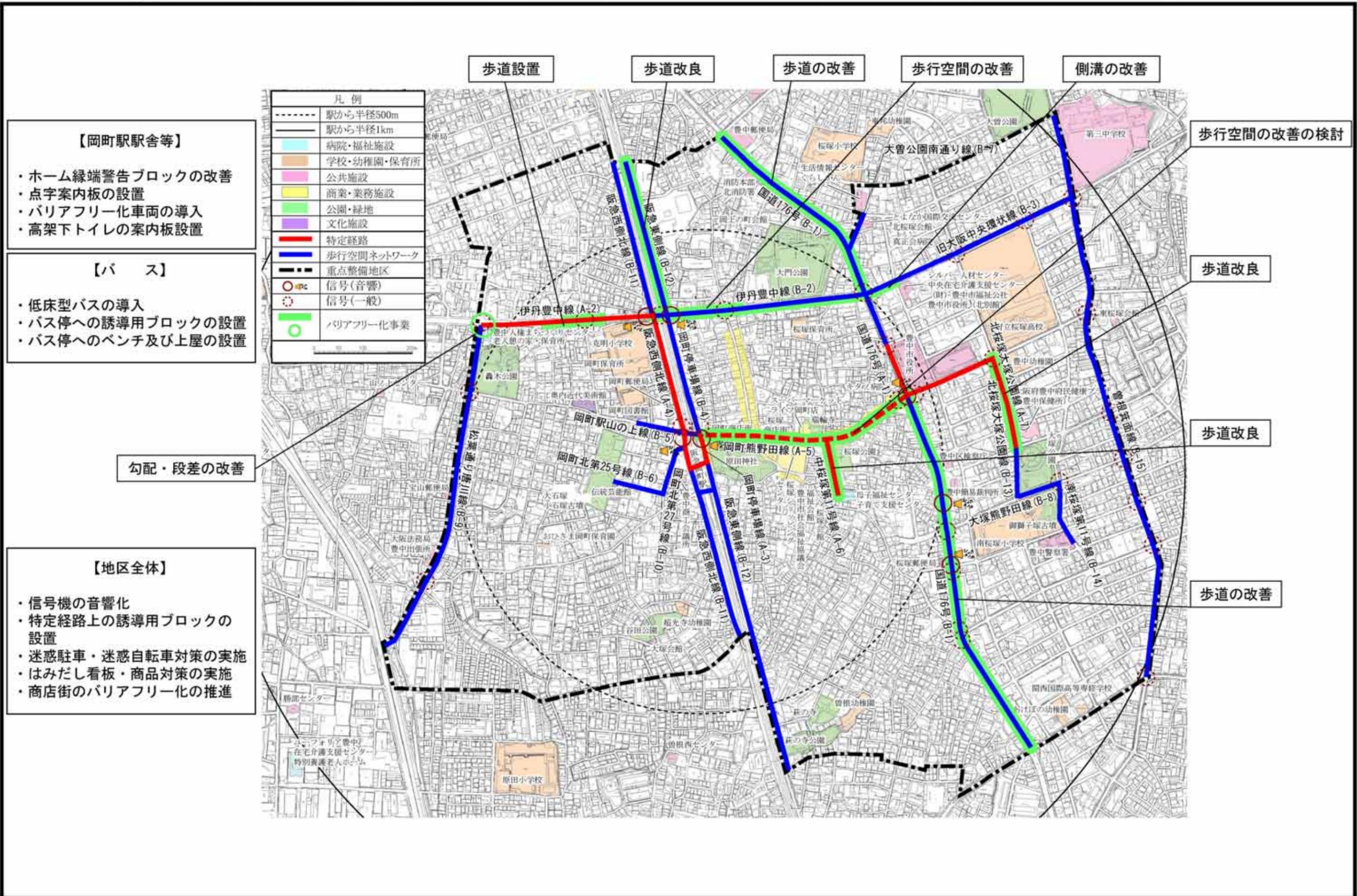


図8.13 バリアフリー化事業

9. バリアフリー化の実現に向けて

(1) 今後の進め方

本基本構想策定後は、図9.1 のとおり、各事業者が事業計画を策定し、事業を実施します。

その際、本構想に基づくバリアフリー化事業を円滑に進めるため、市民、事業者及び市で構成する「岡町駅地区バリアフリー推進協議会」を設置し、各事業者間の調整や進捗状況の把握、市民への説明等を行います。

また、安全で便利な障害者用施設を設置するため、障害者のチェックを受け、その意見を参考とすることができる「バリアフリーチェックシステム」を実施します。

さらに、工事中に障害者等が安全に通行できるようにするため、各事業者の工事情報を一括管理し、障害者等が事前に工事情報を確認できるよう公開する「工事情報案内システム」を実施します。

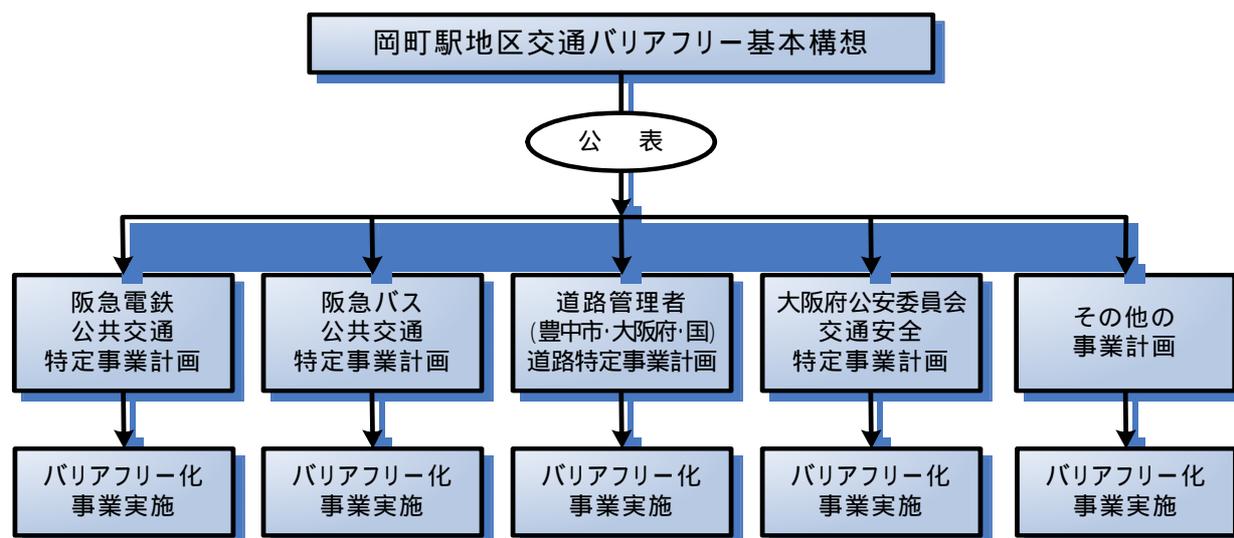


図9.1 基本構想策定後の進め方

(2) 市民の役割

バリアフリー化の実現のためには、市民、事業者、行政それぞれが担う役割や責務に応じて、協働とパートナーシップによりバリアフリー化を進めていく必要があります。

各事業者が駅や道路などのバリアフリー化事業を実施するだけでなく、それを利用する市民が、事業に協力し、高齢者や身体障害者等に対する理解を深め、マナーの向上やサポートの実施に努めること、いわゆる「心のバリアフリー」が、「だれもが気軽に出かけられるまちづくり」の実現に大きな役割を果たします。

具体的には、市民の役割として、次のようなことが考えられます。

[バリアフリー化への協力]

- ・事業者が実施するバリアフリー化事業に協力する。
- ・バリアフリー化の進捗状況に関心をもつ。
- ・舗装の陥没、照明灯の球切れ等バリアを発見した時は、管理者へ連絡する。
- ・側溝蓋がはずれている、自転車が倒れている等、自ら直すことのできるバリアを発見した時は、速やかに実行する。

[マナーの向上]

- ・迷惑駐車・駐輪をしない。
- ・自転車は車道の左端を通る。標識で認められた歩道を自転車で通行する場合には、歩行者の迷惑にならないようにする。
- ・視覚障害者誘導用ブロックの上にものを置かない。
- ・道路上に歩行者の妨げになるようなものを置かない。
- ・道路に生け垣などをはみださせない。
- ・車内では体の不自由な人に席をゆずる。

[サポートの促進]

- ・まちで困っている人をみかけたら「お手伝いしましょうか」と声をかける。
- ・高齢者や身体障害者等への理解を深める。

など

(参考)自転車の交通ルール

自転車の通る場所

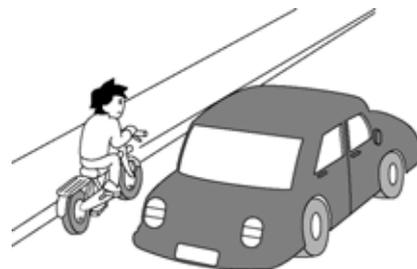
自転車は車の仲間です。

車道の左はしを通りましょう。

この標識のあるところでは歩道を通りましょう。



・ただし歩道は歩行者のための道路なので、歩行者の迷惑にならないようにしましょう。混雑している時は、自転車を降りて押して歩きましょう。



道路・踏切の渡り方

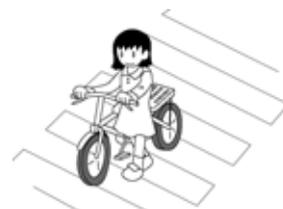
自転車横断帯がある所

- ・自転車横断帯があれば必ず自転車横断帯を渡りましょう。
- ・自転車横断帯では自転車に乗ったまま渡りましょう。



横断歩道がある所

- ・横断歩道を渡る時は、自転車から降りて、押して歩いて渡りましょう。



横断歩道のない所

- ・見通しのよいところを選んで、右・左の安全を確認して、まっすぐに渡りましょう。

踏切

- ・踏切では必ずいったん降りて、右・左の安全を確かめ、自転車を押して渡りましょう。
- ・電車が通りすぎても、すれ違いに別の電車がくることがあるので、注意しましょう。

! こんな危険な乗り方は禁止されています。

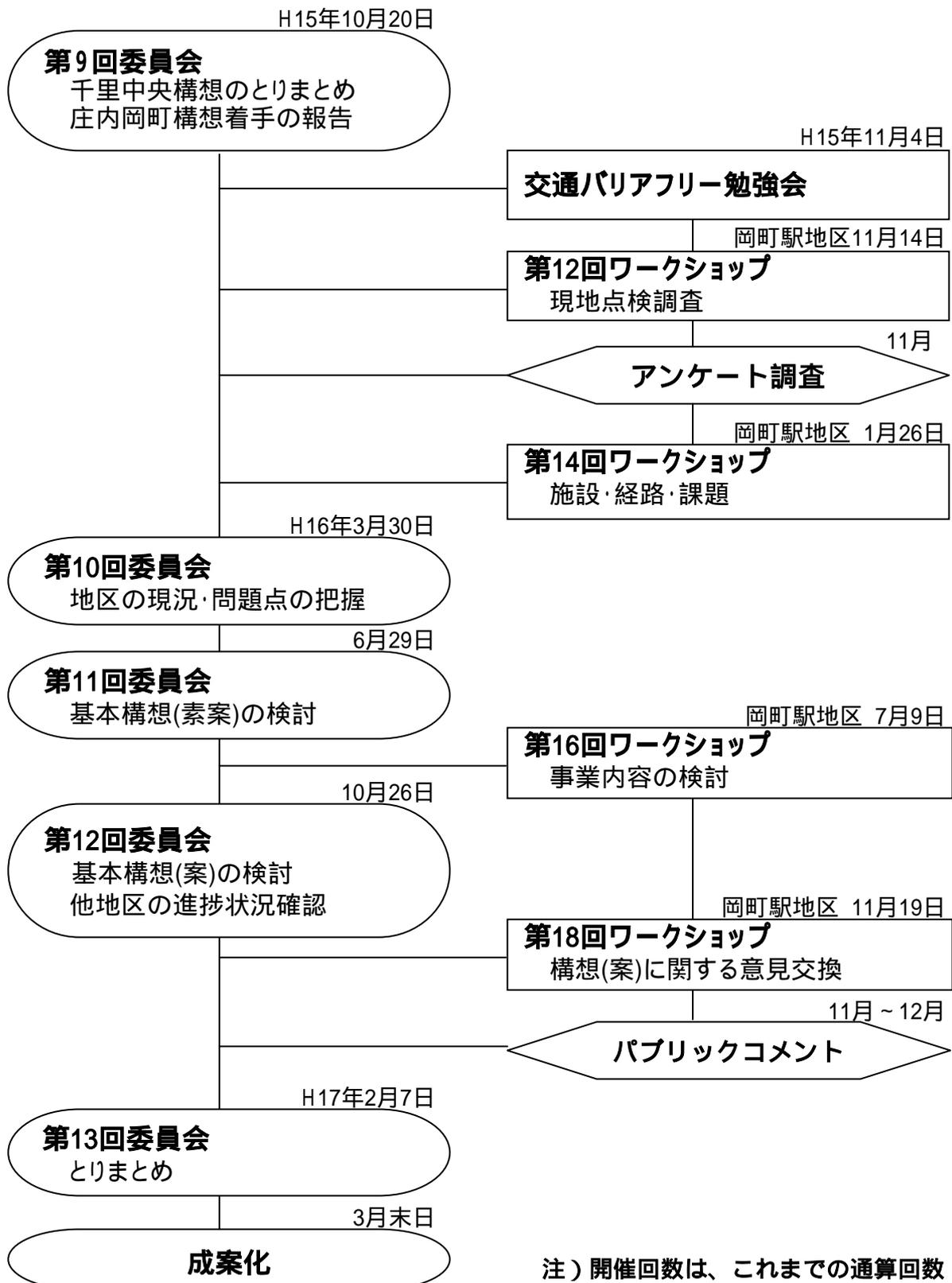
- ・手ばなし運転
- ・無灯火運転
- ・傘さし運転
- ・並進運転
- ・二人乗り



10. 基本構想策定の経過

(1) 基本構想検討委員会等

本構想策定にあたっては下記の通り、「交通バリアフリー基本構想検討委員会（委員長：新田保次大阪大学大学院教授）」やワークショップ等を行いました。



豊中市交通バリアフリー基本構想検討委員会
(庄内・岡町駅地区) 委員名簿

区分	種別	所 属	役 職	氏 名	備 考
一般 委員	学識経験者	大阪大学大学院工学研究科土木工学専攻	教授	に っ た や す つ く 新 田 保 次	委員長
		大阪大学大学院人間科学研究科	助教授	さいとう や よ い 斉 藤 弥 生	副委員長
		近畿大学理工学部社会環境工学科	教授	み ほ し あ き ひ ろ 三 星 昭 宏	
	市民代表	豊中市老人クラブ連合会	副会長	お に し い ち ろ う 尾 西 一 郎	
		豊中市身体障害者福祉会視覚障害者部会	会長	た な か て つ 田 中 哲	
		豊中市身体障害者福祉会肢体部会	会長	お お い し い わ お 大 石 巖	
		豊中市身体障害者福祉会ろうあ部会	会員	な が が わ な お み づ な が が わ け い こ 中 川 直 躬 [中 川 桂 子]	
		C I L と よ な か	会員	い る べ か だ こ 入 部 香 代 子	
		豊中市社会福祉協議会	事務局長	や ま く ち い き お な か お り ゅう い ち 山 口 勲 [中 尾 隆 一]	
		公募市民		か し む ら か ず こ 柏 村 和 子	
		公募市民		は や し よ し ま き 林 義 政	
		おかまち・まちづくり協議会	会長	さ か も と し ゅん の す け よ し お か し ゅん じ 坂 本 準 之 助 [吉 岡 俊 二]	
		克明校区社会福祉協議会	会長	た な か わ た る 田 中 渡	
		桜塚校区福祉会	役員	お お や え つ 大 矢 悦	
		南桜塚校区福祉委員会	会長	な が い と し あ き 永 井 敏 輝	
		庄内北部地区再開発協議会	会長	た な か ま さ は る 田 中 勝 治	
		庄内東部地区再開発協議会	役員	つ じ ふ み お 雄 辻 文 雄	
		野田校区社会福祉委員会	会長	や ま く ち よ し か ず 山 口 好 和	
		豊島地区社会福祉協議会	会長	は せ が わ か ず お 長 谷 川 一 男	
		庄内校区福祉委員会	会長	お お に し ひ る し 大 西 洋	
	豊中商工会議所	理事	こ ば や か わ けん い ち 小 早 川 謙 一		
	道路管理者	大阪府池田土木事務所建設課	課長	き も と し ん い ち 木 本 伸 一	
		大阪国道事務所交通対策課	事業 対策官	にしうら き だ し 西 浦 喜 代 四	
	公安委員会	大阪府豊中警察署交通課	課長	みなみぐち むねはる 南 口 宗 治	
		大阪府豊中南警察署交通課	課長	な が む ら や す ひ こ 中 村 靖 彦	
	公共交通 事業者	阪急電鉄(株)都市交通事業本部鉄道技術部	調査役	か み や し ゅう へ い 神 谷 昌 平	
		阪急バス(株)自動車事業部営業計画課	課長	の づ と し あ き 明 (にしやま あきら 野 津 俊 明 [西 山 哲])	
アドバ イザー 委員	国土交通省近畿運輸局交通環境部消費者行政課	課長	まつば けい い ち ひろせ まさより 松 場 圭 一 [廣 瀬 正 順]		
	大阪府建築都市部建築指導室建築企画課	課長補佐	や ま し た あ き ら (にし あきこ 山 下 明 [西 明 子])		
	計			29人	

〔 〕は前委員。

(2) 関係機関との協議

公共交通事業者

- ・協議機関： 阪急電鉄株式会社
協議成立年月日： 平成17年2月7日
- ・協議機関： 阪急バス株式会社
協議成立年月日： 平成17年2月7日

道路管理者

- ・協議機関： 国土交通省 近畿地方整備局 大阪国道事務所
協議成立年月日： 平成17年2月7日
- ・協議機関： 大阪府 池田土木事務所
協議成立年月日： 平成17年2月7日

都道府県公安委員会

- ・協議機関： 大阪府豊中警察署
協議成立年月日： 平成17年2月7日

こく かいせつ 語句の解説

ぎょう 【か行】

ガイドライン

せいふ だんたい かか しどうほうしん
政府や団体が掲げる指導方針。

ぎょう 【さ行】

しかくしょうがいしゃゆうどうよう 視覚障害者誘導用ブロック

ほどう などにつけられたおうつ のついたブロックのこと。いどう ほうこう しめ
歩道などに付けられた凹凸のついたブロックのこと。移動する方向を示す
せんじょう ブロックと、しょうがいぶつ があることなどのけいこく またはちゅうい をうながすてんじょう
線状ブロックと、障害物があることなどの警告または注意をうながす点状ブ
ロックの2種類があり、しゅるい しかくしょうがいしゃ ちよくせつあし ぶ はくじょう ぶ
ロックの2種類があり、視覚障害者は、これを直接足で踏むことや白杖で触
れることにより、かくにん 確認している。

ぎょう 【た行】

タウンモビリティ

でんどう くるま など かした ちようきより
電動スクーターや車いす等を貸出して、長距離
ほこう こんなん ひと まち なか じゆう いどう か
の歩行が困難な人が、町の中を自由に移動し、買い
もの さんさく たの がいしゅつしえん
物や散策などを楽しめるようにする外出支援の
とく 組み。



タウンモビリティのイメージ

ていしょうがた 低床型バス

こうれいしゃ しんたいしょうがいしゃ の お はいりよ ゆかめん じめんちか こうぞう
高齢者や身体障害者などの乗り降りに配慮した、床面が地面近くにある構造
を持つバス。

ぎょう 【は行】

パブリックコメント

ぎょうせい せいさく りつあん きせい せっていなど おこな さい あん こうひょう しみん
行政などが政策の立案や規制の設定等を行う際、その案を公表し、市民な
どからいけん じょうほう もと こうりよ さいしゅうてき い しけつてい おこな せいど
どから意見や情報を求め、それを考慮して、最終的な意思決定を行う制度。

バリアフリー

高齢者や身体障害者などが社会で活動するなかに存在する障害（バリア）を取り除くこと。

歩車共存道路

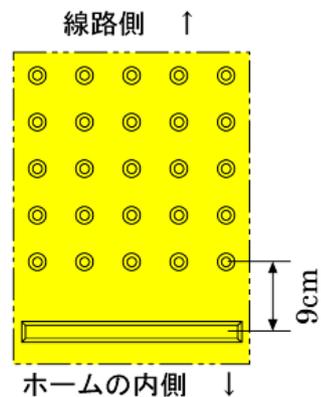
歩行者および自転車利用者にとって安全かつ安心な道路空間とすることを目的として、自動車の速度を抑制する工夫を施した道路で、歩行者の通行空間と自動車の通行空間が物理的に分離されていない構造の道路をいう。



歩車共存道路のイメージ

ホーム縁端警告ブロック

視覚障害者誘導用ブロックの点状ブロックに、プラットホームの内側を示す1本の線状突起を付加したもの。視覚障害者のプラットホームからの転落防止のために敷設する。



ホーム縁端警告ブロックのイメージ

【わ行】

ワークショップ

立場の異なる色々な人が、共に作業をしながら、アイデアを出し合い、意見を交換しながら合意を形成していく手法。参加体験型グループ学習。